

蒲郡市西浦地区学校複合施設ピアノ移設等業務委託 仕様書

- 1 物件名
蒲郡市西浦地区学校複合施設ピアノ移設等業務委託
- 2 納入期限
令和8年8月21日（金）
- 3 契約
蒲郡市契約規則による
- 4 納入場所
蒲郡市立西浦学園（蒲郡市西浦町宮地2番地）
- 5 修繕物品及び数量
別紙のとおり
- 6 完成時提出書類
作業完了報告書（任意様式）
完成写真
工事写真（作業項目に沿って撮影）（作業前、作業中、完了）
- 7 その他
 - (1) 使用部品及び作業者
 - ア 使用部品には既設同等品を使用すること。
 - イ 作業者は1級ピアノ調律技能士を有する者とする。
 - ウ 修繕完了後、納品時に現地にて調律、調整を行うこと。
 - エ 作業実施前にア、イを証明するもの（部品取引契約書、技能検定合格証書（ピアノ調律技能士）の写し等）を提出するものとする。
 - (2) 物品の納入
 - ア 運搬（西浦中学校3階音楽室→修理工房→西浦学園2階音楽室）、取付け、調律、調整、組立て、設置等、使用可能になるまでの全ての費用（諸経費）を含むものとする。
 - イ 搬出日は、令和8年5月7日から令和8年5月29日までの間とし、搬入日は令和8年6月9日から8月21日までの間とする。事前に日時、運搬経路及び手順を蒲郡市と協議し承認を得ること。
 - ウ 運搬作業中に施設等を損傷させないよう必要な措置を講ずること。施設等に損害を与えた場合は受注者の責任において原状復旧すること。
 - エ 運搬時に発生する梱包材等については、受注者の責任において処分すること。
 - (3) その他
 - ア 物品納入時に発注者及び関係者に対し、取扱い等の説明をすること。
 - イ 受注者は、受注後に納入物品毎に見積もった価格がわかるものを提出すること。
 - ウ 契約後から納品までの期間において市場価格の変動等が生じて、契約額の

変更は行わない。

エ その他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定するものとする。